

(案)

# 富士山エコレンジャー講習会

来訪者へのマナー啓発や環境保全活動などを通じて、富士山の自然を守り・伝えていくボランティア「富士山エコレンジャー」の平成 25 年度新規登録者のための講座を開催します。

※講座の日程・講師は、都合により変更する場合があります。その際は、事前に申込者にお知らせします。  
ご了承ください。

また、受講希望者が極端に少ない場合は中止する場合がありますので、御了承願います。

※講座名欄の●はエコレンジャー登録に必須科目。

月 日	場 所	時 間	講座名	講師（予定）
10月19日(土)	御殿場口登山道 (新五合目駐車場集合)	9:00 - 13:00	●登山実践	富士山エコレンジャー
	国立中央青少年交流の家 (御殿場市中畑 2092-5)	14:00 - 16:00	●危機管理	静岡県警察 山岳遭難救助隊
10月26日(土)	静岡県東部総合庁舎 (沼津市高島本町 1-3)	9:30 - 11:00	富士山の気象	未定
		11:00 - 12:00	世界文化遺産登録に向けて	静岡県世界遺産推進課
		13:00 - 15:00	●富士山の成り立ち等	未定
11月9日(土)	富士宮市西公民館	9:00 - 11:00	●活動基本	富士山エコレンジャー
	富士宮口登山道	12:00 - 16:00	●現地実践	富士山エコレンジャー
11月16日(土)	静岡県東部総合庁舎 (沼津市高島本町 1-3)	9:30 - 10:30	富士山における砂防事業	国土交通省富士砂防事務所
		10:30 - 12:00	富士山の植物	未定
		13:00 - 14:30	富士山の動物	未定
		14:30 - 16:00	富士山の自然環境	未定
12月7日(土)	富士宮市西公民館 (富士宮市神田川町 27-4)	9:30 - 11:00	●林野庁の取り組み	林野庁静岡森林管理署
		11:00 - 12:00	●静岡県の取り組み	静岡県自然保護課
		13:00 - 14:00	富士山の歴史・信仰	富士山本宮浅間大社
		14:00 - 15:30	●環境省の取り組み	環境省沼津自然保護官事務所
1月18日(土)	富士宮市西公民館 (富士宮市神田川町 27-4)	9:00 - 12:00	●救急救命	富士宮市中央消防署
		13:00 - 17:00	●グループ討議	富士山エコレンジャー連絡会 仁藤浪会長
3月			認定・登録式	

申込用紙

【富士山エコレンジャー登録希望者】

団体名 \_\_\_\_\_

氏名	住所	生年月日	電話番号

※申込み人数は1団体3人以内。(現在登録中の者を含む。)

※申込み時に必要な書類

- 1 「富士山の環境保全について」をテーマとしたレポート(1,000字以内)
- 2 資格を証明する書類のコピー(資格がある者のみ)

申込期限：平成25年 9月10日(火)まで

※申込者が極端に少ない場合は開催について再検討する場合がありますので御了承ください。

申込用紙送付先

ふじさんネットワーク富士山エコレンジャー連絡会事務局  
(静岡県暮らし・環境部環境局自然保護課 富士山保全班内)  
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6  
電話 054-221-2963 FAX 054-221-3278  
E-mail:3776fuji@pref.shizuoka.jp

## 富士山エコレンジャー希望者の募集要項

- 1 募集対象 ふじさんネットワークの正会員（自然保護団体）で富士山の自然環境保全活動に参加している者または参加の意欲がある者。静岡県内在住者。
- 2 募集年齢 平成26年4月1日現在において、25歳以上65歳未満の者。  
（誕生日が昭和24年4月2日以降の者）
- 3 認定要件 次の要件を満たした者を富士山エコレンジャーとして認定する。
  - ・心身とも健康で富士山の五合目以上での活動に必要な体力を有すること。
  - ・25単位（1単位は1時間）以上の講習受講。（必須科目25単位含む）  
なお、単位は4年間有効。（例えば、今回20単位を受講した場合は、来年度の講習で4単位を習得すれば認定される。）
  - ・レポート提出。
- 4 認定期間 4年間。4年後に更新する場合は再講習が必要。
- 5 定員 20人（先着順）
- 6 申込期限（平成25年9月10日（火）まで

※申込者が極端に少ない場合は開催について再検討しますので御了承願います。

### 7 講習講座

#### (1) 基礎講座

	科目名	単位	内容
①	自然関係①	2.0	地形、地質、噴火、湧水、地下水
②	自然関係②	1.5	植物（木本、草本、森林、生態系）
③	自然関係③	1.5	動物（哺乳類、野鳥）
④	自然関係④	1.5	気象（雨、雪、気温、気圧、湿度他）
⑤	自然環境①	1.0	富士山における砂防事業
⑥	自然環境②	1.5	現状、負荷、温暖化、予測、対応
⑦	歴史関係	1.0	登山信仰、浅間大社
⑧	世界文化遺産	1.0	世界遺産の基礎、富士山の現状
⑨	環境省施策	1.5	自然公園法、自然保護官業務、他
⑩	林野庁施策	1.5	森林法、森林管理署業務、他
⑪	静岡県施策	1.0	ごみ、し尿、静岡県業務、他
⑫	活動基本	2.0	富士山憲章、活動方法（対話、知識、体力、他）

全17単位

※ 基礎講座①及び⑨～⑫の8単位は必修科目とするため、必ず受講すること。

#### (2) 実技講座(必修)

	科目名	単位	内容
①	登山実践	4.0	安全登山、注意箇所、他
②	危機管理	2.0	気象変化、けが、病気、事故等の対応
③	救急救命	3.0	応急措置、心肺蘇生法、搬送法
④	現地実践	4.0	動植物観察、対話、ごみ
⑤	討論発表	4.0	グループ討議、ロールプレイ、発表

全17単位

※実技講座 17 単位は必修科目とするため、必ず受講すること。

## 7 付与資格

行政その他の団体(自らが所属する団体を含む)が実施する各種資格を取得している場合は、基礎講座 5 単位を免除する。申込時に資格を証明する書類のコピーを提出する。

資格の例) CONE、森林インストラクター、自然観察指導員、ネイチャーゲーム指導員、プロジェクト・ワイルド、日本赤十字社救急法救急員養成講習、普通救命講習(消防署主催)

## 8 レポート

申込時に提出する。

「富士山の環境保全について」をテーマとして、1,000 字以内でレポートをまとめる。

(用紙、様式自由)

※富士山エコレンジャーとは (富士山エコレンジャー設置要綱等から抜粋)

平成 25 年 4 月現在 24 名登録

### 1 目的

ふじさんネットワークの有志がボランティアとして富士山を訪れるすべての人(登山目的・観光目的、国籍は問わない。)に対し、マナー啓発等を行い、富士山憲章の周知・定着、富士山の豊かな自然環境の保全、継承を図ることを目的とする。

### 2 活動内容

#### ① 来訪者へのマナー啓発

豊かな自然環境を保全するために来訪者に対して、マナーを啓発する(ごみの持ち帰り、登山道を外れて歩かない、環境配慮型トイレ利用時の注意、など)。

#### ② 来訪者への自然解説等の情報提供

富士山での滞在を楽しみ・喜び、何度も訪問していただくように、自然、文化、歴史などの解説をする。また、怪我や事故のないように情報提供を行う。

#### ③ 動植物の保護とその情報収集

貴重な動物や豊かな森林等を保護する活動を行い、また現地において得られた情報を収集し、保護研究等に役立てる。

### 3 活動条件

原則、毎月 1 回以上の富士山地域(富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、小山町における富士山火山溶岩等の噴出物の占める範囲)での活動、年間 4 回以上の富士山五合目以上での活動。活動を行うに当たっては、エコレンジャー証明書を携帯し、かつ、腕章を着用の上、原則として 2 名以上で行動するものとする。